

	区立施設職員（委託事業者職員）の新型コロナウイルス感染について
と き	11月18日（水）発表
<p>16日（月）、区立施設に勤務する委託事業者の職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。当該職員は、窓口等で区民と直接対応する職務には従事していません。また、当該施設では、共有部の消毒を行うなどの感染拡大防止対策を実施しています。</p> <p>勤務状況等を確認したところ、勤務中はマスク等の感染予防策を徹底しており、当該施設において濃厚接触者はいませんでした。</p>	

【当該職員について】

〔年代〕 60代
〔性別〕 女性
〔業務内容〕 清掃業務
〔経過〕 11月6日（金） 休務日
11月7日（土） 休務日
11月8日（日） 勤務（発熱なし）
勤務終了後、体調不良（発熱、咳あり）
11月9日（月） 体調不良により欠勤
11月10日（火） 休務日
医療機関受診 風邪と診断
11月11日（水） 熱が下がったため勤務
11月12日（木） 休務日（以降勤務なし）
11月14日（土） 医療機関再受診
11月15日（日） 医療機関再々受診、別の医療機関でPCR検査実施
11月16日（月） 陽性判明

【区への対応】

- ・当該職員は、勤務中はマスク等の感染予防策を徹底しており、当該施設において濃厚接触者がいないことを確認しました。
- ・当該施設は、共有部の消毒を毎日実施しており、休業することなく施設の運営を継続します。

※当該職員の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【問い合わせ】

練馬区 戸籍住民課 庶務係 電話03-5984-2791